

富環総発第364号
平成25年2月22日

静岡県知事
川勝平太様

富士市長 鈴木



富士製紙協同組合焼却施設4号機設置事業に係る
環境影響評価方法書に関する意見について（回答）

平成25年2月15日付け環生第338号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

担当：環境総務課
環境政策担当
杉田
電話番号：0545-55-2901



別 紙

富士製紙協同組合焼却施設4号機設置事業に係る環境影響評価方法書に関する意見

- 1 ページ2-40において、「事業実施位置周辺は山林であり、経営耕地等は存在しない。」と記載されているが、周辺の範囲をページ2-1で記載されているとおり、半径約1.0kmの範囲内とするのであれば、その範囲には農地及び養鶏農家が存在しているため、農地及び養鶏農家に対する影響を考慮した調査、予測及び評価が必要である。
- 2 ページ2-48において、環境基準にではなく土地利用に注目すべく設けられている本項目内では、事業実施位置における最も重要な土地利用制限は、用途地域の有無または種類ではなく、市街化調整区域であることである。また、用途地域を除く他の都市計画制限について言及する項目が皆無であり、評価の基準の情報として、それらを記述する項目を設け、そこで都市計画制限について整理すべきである。これらから、「用途地域」というタイトルではなく、「都市計画」等のタイトルを設け、その中で以上のことについて論じることが妥当である。
- 3 ページ3-5において、環境要素の区分の地下水の水質について、工事の実施欄が無印であるが、本事業実施位置の周辺範囲内で、現在上水道施設の「桑崎水源地」が稼動中である。また、周辺範囲とされる半径1kmのすぐ外側ではあるが、数年後には「桑崎2号水源地」が稼働予定である。造成や建屋工事等においては、工法によっては基礎工事・コンクリート工事施工の際、アルカリ成分が地下に浸透することで水源の汚染が生じる可能性が予想されるため、上水道の原水施設という重要性を考慮した、調査、予測及び評価が必要である。
- 4 ページ4-31において、予測項目は二酸化炭素だけでなく、ペーパースラッジの焼却により排出されるその他の温室効果ガスについても調査、予測及び評価が必要である。